

## 資料

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 中津市の学校教育指導方針    | ・・・ P.1  |
| (2) 学校規模等の基準について    | ・・・ P.2  |
| (3) 国が示す考え方等について    | ・・・ P.3  |
| (4) 学校視察（その①）       | ・・・ P.5  |
| (5) 学校視察（その②）       | ・・・ P.9  |
| (6) 学校別の児童生徒数の推移・推計 | ・・・ P.15 |
| (7) 検討委員会での主な意見     | ・・・ P.20 |

# (1) 中津市の学校教育指導方針

## 令和7年度 中津市 学校教育指導指針

自立する力を育て、社会で活躍できる子どもの育成

### 1 信頼される学校組織の強化

#### 「個の力」の育成と「チーム力」の強化

- ①学校の教育目標と個人目標との連動
- ②組織的なOJT・短期のPDCAによるミドルリーダー・経験年数の浅い教職員の人材育成
- ③個の力を高めるための学校・教科・学年の垣根を越えた実践の共有
- ④非違行為・服務規律違反ゼロを目指す法令遵守の徹底
- ⑤地域と協働・連携した働き方改革の推進、学校支援センターと連携した学校運営体制の充実

### 2 子どもの意欲を高め力を伸ばす学校教育の充実

#### 自ら学ぶ意欲と確かな学力の育成

- ①みんな活躍授業の推進と充実  
・「中学校学力向上対策3つの提言・新大分スタンダード」をもとにした授業づくり
- ②言語能力の育成  
・キーワードを効果的に用いた問題解決型学習の充実
- ③個別最適な学習の充実  
・各種学力調査分析に基づいた授業と家庭学習・小テスト・補充学習の連動  
・AIドリルの活用

#### 新しい時代に必要な総合力の育成

- ①「総合的な学習の時間」を核とした教科横断的な学習の充実  
・ふるさと学習・キャリア教育の充実
- ②外国語の学力向上の取組推進  
・小中が連携した基礎基本を定着させる授業改善の充実  
・ALTとの連携による各種体験活動を活用したコミュニケーション力の育成
- ③情報活用能力の育成  
・ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実

#### 豊かな心の育成健康・体力づくりの推進

- ①道徳教育・人権教育の全体計画・年間指導計画に基づく確実な実施
- ②人権意識・人権教育の実践力を高める研修の充実  
・共通教材系統表に基づく授業研究の実施  
・中津市人権教育研究協議会との連携
- ③体力向上に向けた1校1実践による組織的取組の充実
- ④食習慣、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進

#### 特別支援教育の充実

- ①「個別の指導計画」の活用促進及び内容の質の向上
- ②研修等を通じたUDの視点での授業づくりの推進

#### 幼児教育の充実

- ①架け橋期に願う子どもの姿を意識した架け橋期カリキュラムの実践と検証
- ②幼保小の円滑な接続に向けての研修の実施  
・幼児教育アドバイザーの活用

### 3 安全・安心な学校づくりの推進 家庭・地域との連携・協働

#### 組織的ないじめ・不登校対策の充実

- ①自己指導能力の育成を意識した教育活動の推進及び自治活動の充実
- ②子ども理解のための家庭訪問等による日常的な家庭との連携
- ③校内いじめ・不登校対策委員会を機能させた組織的対応の充実及び関係機関との連携強化
- ④市教委連絡票を活用した早期解決支援及び学期始めの支援の取組充実
- ⑤ICTの活用、教育支援センター「ふれあい学級」等との連携強化による不登校児童生徒への学習支援の拡充
- ⑥「人間関係づくりプログラム」の継続的な実施による未然防止の取組充実



#### 安全・安心な体制づくり

- ①危機管理体制の充実
- ②関係機関との連携による防災教育の充実
- ③健康診断・ストレスチェック・勤務実態改善計画の実施による安心・安全な職場づくり

#### 家庭・地域等との連携・協働

- ①学校・家庭・地域と連携した目標協働達成のためのコミュニティ・スクールの取組の拡充
- ②地域の教育力や社会教育との積極的な連携・活用促進  
（「学びのスズメ土曜塾」「ほーかご子ども教室」等の活用）

「学びの里なかつ」 ～ 一人ひとりを大切にする教育 ～

## (2) 学校規模等の基準について

### ■ 学級数に応じた学校規模の基準について

国		中津市		
区分	小・中学校	区分	小学校	中学校
小規模校	11学級以下	過小規模校	1～5学級	※
		小規模校	6～11学級	3～5学級
適正規模校	12学級～24学級	標準規模校	12～24学級	6～24学級
大規模校	25学級以上	大規模校	25学級以上	25学級以上

(特別支援学級を除く)

#### 【国の基準に準拠した中津市の基準の考え方】

- 児童生徒が互いに学び合うことができ、人間関係が固定化しないよう小・中学校ともにクラス替えができる1学年2学級以上を標準規模校とする。
- 小規模校は1学年1学級以上2学級未満とし、1学年1学級未満の場合は過小規模校とする。  
※大分県内の中学校は複式学級が解消されている。
- 大規模校については国の基準と同様。

### ■ 1クラスの人数の基準について

学校	国	大分県
小学校	35人	1～2年生：30人、3～6年生：35人
中学校	40人(※)	1年生：30人、2～3年生：40人

※中学校の人数について、国の基準は、令和8年度に1年生、令和9年度に1・2年生、令和10年度に全学年が35人となる。

### ■ 複式学級の人数の基準について

国	大分県
2学年合わせて16人以下	2学年合わせて14人以下

※大分県の基準では小学校1年生は複式を解消することとしているので、1年生は何人であっても単式学級となる。

※2学年合わせて10人以上の複式学級には、中津市の独自施策として、学習補助員を配置するなど実質的な複式の解消を図っている。

### (3) 国が示す考え方等について

#### 《適正規模検討の背景と考え方》

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨するためには、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。
- 同時に、小・中学校は、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、地域の交流の場など様々な機能を併せ持ち、地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持つ。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省H27.1.27）」（以下、「手引き」という。）P1、P3より引用

#### 《統合の効果の見通しと共有等》

- 児童生徒への直接的効果
  - ・良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった
  - ・社会性やコミュニケーション能力が高まった
  - ・切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した
  - ・多様な意見に触れる機会が増えた
- 指導体制や指導方法、環境整備等に与えた効果
  - ・より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった
  - ・校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった
  - ・グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった
  - ・バランスの取れた教員配置が可能となった
  - ・音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動などが充実した

「手引き」P19～20より引用

## 《小中一貫教育制度を活用する成果と課題》

### ○成果

- ・ 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した
- ・ いわゆる「中1ギャップ」が緩和された
- ・ 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった
- ・ 下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった
- ・ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった
- ・ 小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった
- ・ 小・中学校共通で実践する取組が増えた
- ・ 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった

### ○課題

- ・ 小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ・ 小中合同の研修時間の確保
- ・ 児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保
- ・ 教職員の負担感・多忙感の解消

※小中一貫教育等についての実態調査の結果

(平成26年5月1日調査 文部科学省) P33, P34より一部引用

## 《小中一貫教育制度の類型》

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
形態	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年生の学校で教育を行う形態	組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態
修業年数	9年（前期課程6年、後期課程3年）	小学校6年、中学校3年
組織	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織
免許	原則、小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	

※小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引

(平成28年12月26日 文部科学省) P17, P20より引用

## (4) 学校視察（その①）

日 時：令和6年11月21日

学 校：南部小学校・城井小学校

内 容：「みんな活躍授業（※1）」の参観（南部小学校）  
複式学級の参観（城井小学校）

※1：「みんな活躍授業」とは、児童生徒を誰一人取り残さないために、多くのおたてや型のある授業。授業の中ですべての子どもが主体的に思考し続けるために、以下の4点を大切にしている。

- ①教科の見方や考え方を働かせるためのキーワードを授業の中で効果的に使っていくこと
- ②単元や一時間の中に見通しを位置付けること
- ③学び合いの中で全員が表現する場を作ること
- ④自分たちの力でまとめや振り返りを行うこと

## 視察アンケート結果

### 南部小学校

#### 1. 学校・児童の雰囲気や様子について

- とても落ち着いた雰囲気であった。学校の正門である生田門や校長室の扇額等、伝統を感じることが出来た。
- 各学年が20人規模で、学習環境としても、教員の目の届きやすさという点でもとても理想的な状態だと感じた。そのため、どの学年も落ち着いた雰囲気での学習が進められていたと思う。
- とても明るい雰囲気であった。掲示物が多く、いろんな活動をされているんだと驚いた。子供たちの荷物もきちんと整理整頓がされていた。
- 南部小学校は、初めて訪れた。全校生徒108名で、各学年が20名前後。教室での息苦しさはなく、グループ活動もでき、先生への負担もそんなに大きくないのではと感じた。校長先生も4年目ということで、学校全体が落ち着いた雰囲気がした。児童の授業風景も活気があり、児童が主体的に取り組む姿が見られた。

### 2. 授業の内容や様子について

- 児童は積極的に取り組んでいた。学習リーダーは、その役割を果たしていたと思う。
- 南部小が進めてきた実践、とくに学習リーダーを活用することで、子どもたちが主体的に課題に向かおうとしている姿がとても素晴らしいと感じた。
- リーダー制を取り入れているのが素晴らしいと思った。特に6年生はすごくよく機能していると思った。あそこまでの形にするにはご苦労があっただろうと思った。
- 授業参観では、「みんな活躍授業」に取り組まれ、1年生から6年生まで、しっかりと授業に臨んでいる姿が見られた。一番感銘を受けたのは、授業規律が確立されていること。誰一人授業に参加していない児童はいないのではと思うほどの様子であった。（通常は数人見受けられる気がする）児童は、授業の流れをしっかりと理解できており、積極的な姿勢が見られた。また、考えの表現としての言葉わざについては、具体的に型を示すことで、発言しやすくなり、慣れれば日常的に使えるようになるのではと思ったし、丁寧な日本語を習得する手段になると思った。それから、学習リーダーの導入については、ここまで到達するには、相当なご苦労があったのではと思う。理想的な授業を見ることができた。

### 3. 懇談、質疑の内容について

- 幼小（5年生の幼稚園の運動会参加など）の連携もとれている様で、高学年の児童の思いやりの心も育っているという所に感銘を受けた。
- 幼稚園との交流が進んでおり、その効果が上級生のリーダーシップにつながっているなど良い形の幼小連携が出来ていると感じた。
- 校長先生がざっくばらんにいろいろと話して下さったので良かった。「今日は一番良い面が出ました。いつもこうはいきません」と言っていたのが印象的であった。
- 校長先生の話の中で、幼稚園との連携、地域との連携、教育委員会との連携、保護者の協力も得られているようで、成熟した学校運営をされていると感じた。

### 4. 自由記述

- 城下町中津の歴史を地域の方々と協力して守ってほしい。
- グループでの話し合い活動など、児童が関わりあい、高め合うためにはある程度の学校規模があることが望ましいと感じた。
- クラスの人数も15～25人程度とちょうど良く、小規模校が合併した時の感じを想像することができ、良かったと思った。
- 1クラスの人数はちょうど良いと感じた。クラス替えがないことの弊害はあるかと思うが、学校全体のまとまり感があると感じた。今後、耶馬溪、本耶馬溪の小学校が1校になった場合の規模感がわかった。

### 城井小学校

#### 1. 学校・児童の雰囲気や様子について

- 最初に2・3年生の道徳の授業を参観したが、児童の恥ずかしそうな素朴な表情は印象的であった。
- 全校児童が仲良く遊んでいる姿を紹介してもらい、ほのぼのとした気持ちになった。日常の人間関係がうまく作られていると感じた。
- 複式解消のために先生方がご苦労されている様子が伝わってきた。先生と子供たちの距離が近く、子供たちが先生を信頼しているんだなと思った。
- 複式学級のある学校の訪問は、初めてであった。教室に児童4人の様子は、寂しい感じがした。先生と児童との距離は近いので、密な関係作りはできていると感じた。学校自体は、校長先生のお話をお聞きし、地域に密着した取り組みをすることの良さがわかったし、自信を持って取り組んでいる様子があった。

#### 2. 授業の内容や様子について

- 複式学級や支援学級の難しさもあると思うが、工夫して様々な配慮を行っていることが感じられた。
- 少人数のため、一人ひとりの理解度に応じたきめの細やかな学習が進められ、基礎基本の定着がしやすい環境であると思う。
- 複式での合同授業や支援が必要な子たちへのケアも同時に行っていて、すごいと思った。人数が少ない利点を生かして子供たちに考える時間や発表する時間や機会があるのが良いと思った。

## 視察アンケート結果

- 1年生はホワイトボードを利用した学習をしており、一人一人に対応し、少人数ならではだと思った。2・3年生は、複式学級で合同の授業であり、3年生の内容をしていたとのことで、道徳では同じ内容でも工夫しながら一緒にできるのだと思った。5年生は、算数の授業であったが、先生と児童が会話をしながら、それぞれの学習を進めていた。6年生は、支援学級の児童は最初は別課題であったが、後半は、合同でカルタに入り、全員男子でわいわいと楽しそうであった。少ない人数での人間関係作りにも配慮をしているのだろうと思った。全体的に、少人数での学習は、個別の学力の把握ができ、つまづきが少ないであろうと感じた。

### 3. 懇談、質疑の内容について

- 小規模校ならではの地域交流や他校との合同社会見学など取り組みを聞くことができた。
- 教育課程や日課表を工夫し、できるだけ単学年で授業を進められるように、学校（教職員）がとても苦労している様子がうかがえた。
- スクールバスの状況など聞いて良かった。他校区からも来ている子供たちがいるということで、通学の問題をクリアすれば統合もできるのではないかと思った。
- 4・5年生の人数が10人以上であり、学習補助員の先生の配置があることで、単独授業ができていますが、学習補助員の配置が無い状態での学びの保障や学校運営は厳しいものがあるのではと感じた。

### 4. 自由記述

- 益々少子化は進んでいくなかで、子ども達の学力、人間関係等、今後多くの課題があると感じた。
- 地域の協力が学校行事などを運営する上で不可欠であること、そしてそのことが地域の方々の拠り所になっていることも強く感じた。
- 地域の人達との結びつきが強く、交流があって素晴らしいと思った。
- 2クラス10人を下回る状況になれば、複式学級の弊害や行事運営、子どもにとってはクラスメートが少ないことに対するコミュニケーションの偏りなど、危惧されることが多くなると思う。現在の城井小学校は、「地域とともにある学校」をコンセプトに地域への繋がりが強く、様々な取り組みをされている。今後、耶馬溪町の小学校が統廃合した場合には、現在の取り組みを継承していくことも必要なのではと思った。（中津南高校耶馬溪校や、もみじ園さんとの関わりなど）

## (5) 学校視察（その②）

日 時：令和7年6月25日

学 校：国東市立志成学園・豊後高田市立戴星学園

内 容：義務教育学校（志成学園）及び小中一貫型小学校・  
中学校（戴星学園）の視察

### 視察校基本データ

#### 国東市立志成学園

- 令和2年4月開校（旧武蔵東小学校、旧武蔵西小学校、旧武蔵中学校の3校を統合）
- 義務教育学校（施設一体型）
- 児童生徒数：274名
- ユニット：4（前期）・3（中期）・2（後期）制
- 授業時間 前期（1年生～4年生）：45分  
中期・後期（5年生～9年生）：50分
- 特色：グローバル科の設置による英語学習の充実

#### 豊後高田市立戴星学園

- 平成25年5月開校（旧都甲小学校と旧都甲中学校を統合）
- 小中一貫型小学校・中学校（施設一体型）
- 児童生徒数：73名
- ユニット：4（前期）・3（中期）・2（後期）制
- 授業時間：全ユニットとも 45分  
※中学部は7時間目まであり
- 特色：英語科（小学校1年生から）・市民科

### 1. 国東市立志成学園（義務教育学校）の良かった点について記載してください。

#### ●施設について

- 増築された施設設備の開放的な点。
- 前期・中期の教室や設備が明るく、とても良い環境であった。
- 新校舎の開放的な空間、教室の明るさ。
- 教室と廊下を隔てる壁がシースルーの可動式になっていたり、廊下が広く取られていたり、手洗いや洗い物をする流し台が各教室のすぐ近くに設置されていたりするなど、よく考えられている。図書室に、子どもが好みそうな隠れ家的なスペースがあったのもよかった。全体的に、学校建築の新しい考え方がよく取り入れられている。
- 施設一体型で特に新しい校舎が、放課後自習ができる様なスペースや図書室のスペースなど子どもたちが意欲が湧くような施設になっていた。

#### ●その他

- 学校の統合は単なる数合わせではなく、例えば、9年間を見通した義務教育の実現といった理念に基づくものであることを明確にすることが、保護者・地域住民の理解を得る上でも重要だとわかった。
- 学校を統合する際に、地域・保護者との話を何度も重ね、特色ある新しい学校になるというところで地域・保護者が納得していったという点が参考になった。
- 開校までのプロセス（統合ではなく、新しい学校をつくる、という目標にみなさんが向かったこと）
- 当時反対だった保護者の方が現在も学校を良くするために動いている点（視察当日、統合当時の保護者として参加していただいた。）
- 廊下等であった時の児童・生徒の挨拶が素晴らしく、8、9年生が手本になっているのだろうと感じた。
- 全学年に英語を取り入れているところ。
- 「グローバル教育」という特徴を打ち出して進めていることで、統合のマイナスイメージを払拭でき、反対していた人たちも協力するようになったことは素晴らしい。
- グローバル化する社会への対応として外国語教育に力を入れていることも学校の特色となっている。

### 2. 国東市立志成学園（義務教育学校）の気になる点について記載してください。

#### ●施設について

- 学年が上がって新校舎から旧校舎へ移るときの、校舎の暗さ（教室の下半分がすりガラスで見えない）

#### ●その他

- 義務教育学校で教育課程の編成に自由度があり、小学校中学校が同じ空間にあるというメリットがあるのに、教科の乗り入れが少ないように感じた。
- 乗入れ授業や、教科担任制をもっと取り入れても良いのでは。
- 乗り入れ授業が少なめであった点。
- 各ユニットが分かれて活動しているので、ユニット同士の交流がもう少しあると良いと思った。
- 中1ギャップが解消されていない。
- 旧武蔵町の児童生徒で270人程度という人数があるので、教員数や施設設備面が整えられていたが、旧下毛の町単位ではこの数は見込めないと考えると志成学園のような学校の設置は困難ではないかという印象を受けた。
- 学校側の説明にもあったが、従来の小学校高学年のリーダーシップ発揮の機会をどう確保していくかは、やはり一つの課題として残るのだろう。
- 制服は保護者負担なので、中学部からでも良いのではないか。
- 5年生から制服だと多くの方がサイズアウトするのではないかという点。

### 3. 豊後高田市立戴星学園（小中一貫型小学校・中学校）の良かった点について記載してください。

#### ●施設について

- 施設設備的に縦のつながりが柔軟そうな点。

#### ●その他

- 小学校と中学校が1つになるということで、地域的にも受け入れられやすかったのかなと思う。やはり、新しい学校をつくる、というコンセプトが良かったと思う。
- 小学校中学校の教科の乗り入れが多く行われていた。

## 視察アンケート結果

- 1年生から教科として英語を取り入れたり、どの学級も一日一回は英会話を行ったりと特殊な編成は特色がありよいと思った。
- グローバル化に対応できるように、英語教育を積極的に取り入れているところ。
- 学校専属の英語指導助手がいて人員が恵まれている。
- ALTの先生が常勤している点
- ALTの単独配置やECタイムなど英語教育の環境が整えられているのが良いと思う。
- 1年生から9年生までの交流が良く行われているところ。
- 全校生徒が交流しやすく、アットホームな印象を受けた。
- スクールバスが家の近くまで来てくれるので、校区外の子供も通学しやすい。
- 家の近くまでスクールバスがくる点
- スクールバスが各ユニット、部活動生の帰宅時間に合わせて運行している点。
- 授業時間を45分に統一していることで、小中教員の乗り入れなどがしやすくなっていることがとても良いと思った。
- 戴星学園で印象に残ったのは、小学校と中学校で授業の一単位時間を45分で共通化している点で、これが可能なのであれば、小中での乗り入れ授業や学校行事等も円滑に実施できるようになると考えられる。大分市の賀来小中学校が、旧両校舎が隣接していながら道路1本を間に挟んでいるために、細々とした配慮や苦労が必要となっているように、小学校と中学校で校時が微妙にズレていることは、小さいかもしれないが軽視できない難しさを生じさせるのではないか。そのように考えると、小学校と中学校で校時を揃えることには大きなメリットがある。
- 乗入れ授業を積極的に取り入れていて、授業時間を低学年に合わせるなど、柔軟な対応をしていて良いと思った。
- 乗り入れ授業が盛んな点
- 1年生から簡易的な制服があり、それほど保護者に負担もかからないようなので、良いと思った。
- 中1ギャップがないところ。
- 校区が広い点。

### 4. 豊後高田市立戴星学園（小中一貫型小学校・中学校）の気になる点について記載してください。

- 児童生徒の半数が校区外からと伺い驚いたが、今後、児童生徒数が減り教職員数が減ったとき現在の体制が取れるのかが気になった。

## 視察アンケート結果

- すでに小学校の部では複式が発生しており、これからますます児童が減ってくることが予想されるので、さらなる統合が必要になったときにどうするか。
- Uターンや移住、区域外通学申請で現状73人という生徒数だが、将来にわたってこの規模が維持できるのかということが気になる。
- 小中同一時間のため、中学校課程の授業への影響（通常よりも5分短いことや7時間目の授業があること）などが気になる。
- 教員の免許状の保有状況については、現状では問題や課題として認識されてはいないようだったが、特に開校時に小中の教員の意識や連携の実際がどうだったのか、気になった。

### 5. 自由記載（その他意見がありましたら記載してください。）

- 保護者説明会の必要性を感じた。たくさんの作業部会があり、開校までにすべきことが多くあると改めて感じた。
- どちらの学校も、地域の方々と一緒に新しい学校をつくりあげ、その学校が地域の誇りとなっている。中津市もそのように地域が一体となって、新しい学校をつくる、という意識で楽しんで学校運営ができると良いと思った。
- どちらの学校も、特徴ある教育課程で魅力的な学校づくりを進めており、統廃合という負のイメージを打ち消すができていると思う。中津市でも新たな学校のあり方として、このような魅力を出さなければ、子どもたちの学習環境の保障というだけでは、地域や保護者が納得し、応援してくれないのではないだろうか。
- 豊後大野市では、今年度から市内全ての学校が小中一貫教育の学校になったと聞いている。立地状況により、施設一体、施設隣接型、施設分散型と3つの一貫校の形がとられているようなので、情報を得られれば参考になるかと思う。
- 「志成」は「後漢書」の中の逸話から、「戴星」は県内最古の寺子屋からとられたと知り、歴史や先人の業績への崇敬と誇りに根差した命名に感銘を受けた。
- この委員会の検討の結果として開校する新しい学校は、設置の形態はどうであれ、9年間の義務教育を一貫性を持って実施する学校になると予想される。いわば、小中連携・小中一貫のリアルなモデル校になるわけである。新しい学校には、子どもたちが豊かに育つ場になるだけでなく、教員が新たな時代の要請に応えることを身をもって学ぶ場にもなることが期待されることになると思う。

### 6. その他質問事項等ありましたら記載してください。

- 教育課程が特徴的なことについて、転出入は子どもたちの学校生活に影響はないのか。

#### ■ 視察校からの回答

##### 国東市立志成学園

想定される児童生徒の転出入の影響を考慮し、開校前の検討の中で前期課程及び後期課程の教育課程は、それぞれ小・中学校の教育課程をベースに編成するようにした。

また、特色であるグローバル科の教育課程についても、総合的な学習の時間や生活科をベースとしているため、転出入による影響は少ないと考える。

##### 豊後高田市立戴星学園

児童生徒が市内他地域や他市町村等から転入してきた場合、教科書給与について配慮するとともに教育課程の履修状況の進度を調整するため、平日の放課後の時間を補充指導の時間に充てるなど、個に応じた指導を実施している。通常の（小中一貫校でない）学校の転出入の対応と同様の対応をとっている。

## (6) 学校別の児童生徒数の推移・推計

数値は、令和7年10月1日時点の住民基本台帳に基づく児童・生徒数の推計である（令和7年度に出生した子を除く）。

※特別支援学級の児童生徒数および学級数を除く

※増減率は令和7年度の児童数を100%とした場合の増減率

単位：人、学級

↔：複式学級（2学年合わせて10人以上：学習補助員を配置するなど実質的な複式の解消を図っている。）

↔：複式学級（2学年合わせて10人未満：学習補助員配置無し）

### ■小学校

株小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率	単式	複式	複式率
R7年度	7	9	7 ↔ 4	8 ↔ 4	8 ↔ 4		39	100%	2	2	50%
R8年度	2	7	9	7 ↔ 4	8		37	95%	4	1	20%
R9年度	7	2 ↔ 7	9	7 ↔ 4	7 ↔ 4		36	92%	2	2	50%
R10年度	3	7 ↔ 2	7	9	7		35	90%	4	1	20%
R11年度	3	3 ↔ 7	2 ↔ 7	9	7 ↔ 4		31	79%	2	2	50%
R12年度	4	3 ↔ 3	7 ↔ 2	7	7		26	67%	2	2	50%
R13年度	1	4 ↔ 3	3 ↔ 7	2			20	51%	2	2	50%

※令和9年度より10人未満の複式発生

深水小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率	単式	複式	複式率
R7年度	1	0	2 ↔ 2	0	2		7	100%	2	1	33%
R8年度	2	1 ↔ 2	2	2	0		7	100%	2	1	33%
R9年度	4	2 ↔ 1	0	2 ↔ 2	2 ↔ 2		11	157%	1	2	67%
R10年度	1	4 ↔ 2	1	0	2		10	143%	1	2	67%
R11年度	0	1 ↔ 4	2 ↔ 1	0			8	114%	0	2	100%
R12年度	0	0	1 ↔ 4	2 ↔ 1			8	114%	0	2	100%
R13年度	1	0	0	1 ↔ 4	2		8	114%	2	1	33%

樋田小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率	単式	複式	複式率
R7年度	6	5 ↔ 8	11	7	9		46	100%	4	1	20%
R8年度	2	6 ↔ 5	8	11	7		39	85%	4	1	20%
R9年度	4	2 ↔ 6	5 ↔ 8	11			36	78%	2	2	50%
R10年度	1	4 ↔ 2	6 ↔ 5	8			26	57%	2	2	50%
R11年度	5	1 ↔ 4	2 ↔ 6	5			23	50%	2	2	50%
R12年度	1	5 ↔ 1	4 ↔ 2	6			19	41%	2	2	50%
R13年度	1	1 ↔ 5	1 ↔ 4	2			14	30%	2	2	50%

※令和9年度より10人未満の複式発生

上津小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	4	9	6 ↔ 6	4 ↔ 8			37	100%
R8年度	4	4 ↔ 9	6 ↔ 6	4			33	89%
R9年度	8	4 ↔ 4	9	6 ↔ 6			37	100%
R10年度	2	8 ↔ 4	4 ↔ 9	6			33	89%
R11年度	5	2 ↔ 8	4 ↔ 4	9			32	86%
R12年度	1	5 ↔ 2	8 ↔ 4	4			24	65%
R13年度	5	1 ↔ 5	2 ↔ 8	4			25	68%

単式	複式	複式率
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%

※令和9年度より10人未満の複式発生

城井小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	1	5 ↔ 5	4 ↔ 9	4			28	100%
R8年度	8	1 ↔ 5	6 ↔ 4	9			33	118%
R9年度	3	8 ↔ 1	5 ↔ 6	4			27	96%
R10年度	5	3 ↔ 8	1 ↔ 5	6			28	100%
R11年度	3	5 ↔ 3	8 ↔ 1	5			25	89%
R12年度	3	3 ↔ 5	3 ↔ 8	1			23	82%
R13年度	6	3 ↔ 3	5 ↔ 3	8			28	100%

単式	複式	複式率
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%

※令和8年度4年生は、閉校となった津民小からの児童1人プラス

下郷小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	7	5 ↔ 4	4 ↔ 4	6			30	100%
R8年度	5	7 ↔ 5	4 ↔ 4	4			29	97%
R9年度	4	5 ↔ 7	5 ↔ 4	4			29	97%
R10年度	5	4 ↔ 5	7 ↔ 5	4			30	100%
R11年度	3	5 ↔ 4	5 ↔ 7	5			29	97%
R12年度	4	3 ↔ 5	4 ↔ 5	7			28	93%
R13年度	1	4 ↔ 3	5 ↔ 4	5			22	73%

単式	複式	複式率
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%

三郷小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	5	12	9	7	6 ↔ 4		43	100%
R8年度	7	5	12	9	7 ↔ 6		46	107%
R9年度	5	7 ↔ 5	12	9	7		45	105%
R10年度	8	5 ↔ 7	5	12	9		46	107%
R11年度	4	8 ↔ 5	7 ↔ 5	12			41	95%
R12年度	2	4 ↔ 8	5 ↔ 7	5			31	72%
R13年度	4	2 ↔ 4	8 ↔ 5	7			30	70%

単式	複式	複式率
4	1	20%
4	1	20%
4	1	20%
4	1	20%
2	2	50%
2	2	50%
2	2	50%

※令和13年度より10人未満の複式発生

秣小学校と深水小学校合計

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	8	9	9	6	8	6	46	100%
R8年度	4	8	9	9	6	8	44	96%
R9年度	11	4	8	9	9	6	47	102%
R10年度	4	11	4	8	9	9	45	98%
R11年度	3	4	11	4	8	9	39	85%
R12年度	4	3	4	11	4	8	34	74%
R13年度	2	4	3	4	11	4	28	61%

本耶馬溪地域合計

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	10	14	14	17	11	17	83	100%
R8年度	6	10	14	14	17	11	72	87%
R9年度	12	6	10	14	14	17	73	88%
R10年度	3	12	6	10	14	14	59	71%
R11年度	10	3	12	6	10	14	55	66%
R12年度	2	10	3	12	6	10	43	52%
R13年度	6	2	10	3	12	6	39	47%

耶馬溪地域合計

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	8	10	9	8	13	10	58	100%
R8年度	13	8	10	10	8	13	62	107%
R9年度	7	13	8	10	10	8	56	97%
R10年度	10	7	13	8	10	10	58	100%
R11年度	6	10	7	13	8	10	54	93%
R12年度	7	6	10	7	13	8	51	88%
R13年度	7	7	6	10	7	13	50	86%

山国地域合計（再掲）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	5	12	9	7	6	4	43	100%
R8年度	7	5	12	9	7	6	46	107%
R9年度	5	7	5	12	9	7	45	105%
R10年度	8	5	7	5	12	9	46	107%
R11年度	4	8	5	7	5	12	41	95%
R12年度	2	4	8	5	7	5	31	72%
R13年度	4	2	4	8	5	7	30	70%

本耶馬溪地域・耶馬溪地域・山国地域合計

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	増減率
R7年度	23	36	32	32	30	31	184	100%
R8年度	26	23	36	33	32	30	180	98%
R9年度	24	26	23	36	33	32	174	95%
R10年度	21	24	26	23	36	33	163	89%
R11年度	20	21	24	26	23	36	150	82%
R12年度	11	20	21	24	26	23	125	68%
R13年度	17	11	20	21	24	26	119	65%

■ 中学校

三光中

	1年	2年	3年	生徒数計	増減率
R7年度	57	49	49	155	100%
R8年度	50	57	49	156	101%
R9年度	52	50	57	159	103%
R10年度	51	52	50	153	99%
R11年度	52	51	52	155	100%
R12年度	43	52	51	146	94%
R13年度	34	43	52	129	83%
R14年度	36	34	43	113	73%
R15年度	50	36	34	120	77%
R16年度	32	50	36	118	76%
R17年度	30	32	50	112	72%
R18年度	20	30	32	82	53%
R19年度	23	20	30	73	47%

本耶馬溪中

	1年	2年	3年	生徒数計	増減率
R7年度	16	11	16	43	100%
R8年度	17	16	11	44	102%
R9年度	11	17	16	44	102%
R10年度	17	11	17	45	105%
R11年度	14	17	11	42	98%
R12年度	14	14	17	45	105%
R13年度	10	14	14	38	88%
R14年度	6	10	14	30	70%
R15年度	12	6	10	28	65%
R16年度	3	12	6	21	49%
R17年度	10	3	12	25	58%
R18年度	2	10	3	15	35%
R19年度	6	2	10	18	42%

耶馬溪中

	1年	2年	3年	生徒数計	増減率
R7年度	8	8	14	30	100%
R8年度	10	8	8	26	87%
R9年度	13	10	8	31	103%
R10年度	8	13	10	31	103%
R11年度	10	8	13	31	103%
R12年度	10	10	8	28	93%
R13年度	8	10	10	28	93%
R14年度	13	8	10	31	103%
R15年度	7	13	8	28	93%
R16年度	10	7	13	30	100%
R17年度	6	10	7	23	77%
R18年度	7	6	10	23	77%
R19年度	7	7	6	20	67%

山国中

	1年	2年	3年	生徒数計	増減率
R7年度	10	9	17	36	100%
R8年度	4	10	9	23	64%
R9年度	6	4	10	20	56%
R10年度	7	6	4	17	47%
R11年度	9	7	6	22	61%
R12年度	12	9	7	28	78%
R13年度	5	12	9	26	72%
R14年度	7	5	12	24	67%
R15年度	5	7	5	17	47%
R16年度	8	5	7	20	56%
R17年度	4	8	5	17	47%
R18年度	2	4	8	14	39%
R19年度	4	2	4	10	28%

本耶馬溪地域・耶馬溪地域・山国地域地域合計

	1年	2年	3年	生徒数計	増減率
R7年度	34	28	47	109	100%
R8年度	31	34	28	93	85%
R9年度	30	31	34	95	87%
R10年度	32	30	31	93	85%
R11年度	33	32	30	95	87%
R12年度	36	33	32	101	93%
R13年度	23	36	33	92	84%
R14年度	26	23	36	85	78%
R15年度	24	26	23	73	67%
R16年度	21	24	26	71	65%
R17年度	20	21	24	65	60%
R18年度	11	20	21	52	48%
R19年度	17	11	20	48	44%

## (7) 検討委員会での主な意見

### ①学校のあり方検討の視点 ～考慮すべき事項～

- ・小学校によっては6年生まで児童クラブに行けるところもある。(子どもが)少ない地域だからこそそういうこともできると思う。
- ・統廃合が進んだ時にどこが児童クラブを運営するのかという協議をしていかなければならないと思う。
- ・地域の方々が、ここに学校があって、こんなことがあったと思わせる何か(ピアノや校章等)を新しい学校に展示する等すれば地域の方々も納得して気持ちを前向きにできるのではないか。
- ・小中一貫教育の先進校の視察をして、小中の乗り入れ授業や小学校1年生から英語科の導入、そしてグローバル社会に対応していく学校という、普通の小学校ではできないような「新しい学校」という視点はとても大事だと思ったし、保護者や地域に受け入れられるのではないかと感じた。
- ・災害等で登校が困難になった場合に、自宅でオンライン授業ができるのであれば、ある程度校区は広がってもいいと思った。

### ②目指したい教育環境

- ・規模の小さな学校には地域の方と交流する取り組みもあったり少人数だからできる学習もあるので、一概に適正規模と小規模のどちらが絶対良いかという判断は難しい。
- ・小規模の良さとして、児童生徒と先生の関係が、非常に濃密であるということが挙げられると思う。
- ・旧郡部の中学校の部活について、現状人数が少なく団体スポーツができない状況がある。子どもたちの選択肢が狭まることになってほしくないと思う。
- ・生徒数が少なくて子どもが入りたい部活動がなく、近隣の中学校の部活に入れてもらった場合、送迎を他の保護者に頼まないといけなような状況になることが心配される。
- ・児童生徒10人で運動会をした際に、地域のお年寄りの方達が一緒になって盛り上げてくれたことがあり、小規模校の良さだと思った。
- ・中学校で専門の教科と専門外の2教科を受け持っていたが、教員も5人しかおらず子どもたちにとって十分な教育ができたのかとは思う。(免許外が解消できる人員配置が必要)
- ・新しく学校を開校するときに教員の教職経験や保有免許状など、配慮が必要だと思う。

### ③学校のあり方検討の方法

#### ④学校規模に応じた検討の視点

- ・ 校区選択制を中津市全体に許可すると、旧下毛地域から児童生徒が旧中津市内のほうへ出ていく可能性も出てくるのでよく考えないと大変なことになる気がする。
- ・ 校区選択制が中津市全体に許可されると家を建てる時にどこでも選べるというメリットはあるが、地域の特色を好んで建てている場合もあり、学校の雰囲気も考えつつという家庭もあると思うので必要ないのではないかな。
- ・ 校区選択制については、子供だけでなく、保護者や地域のあり方にも大きく影響してくるので慎重に考える必要があると思う。
- ・ 義務教育学校を新たに作るとなると、今ある学校が廃校になって当然名前もなくなってしまふ。名前がなくなるという問題もあるので小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校を区別して検討していく必要がある。
- ・ 小1プロブレムや中1ギャップをあまり生じさせないようにしたいと思うし、小中一貫教育の学校の方が子どもたちがスムーズに勉強できるならそういう考え方も良いと思った。
- ・ 地域単位の小中一貫教育の学校の検討というのがいいのではないかな。
- ・ 耶馬溪地域だけだと思っていたので地域単位の小中一貫教育の学校が望ましいと思ったが、他の地域を含むとなると他の方法もあるのかなとも思った。
- ・ 本耶馬溪地域は、親の勤務先が旧市内という家庭も多いと思う。仮に耶馬溪に統合することになった場合、何事かあったときの対応など利便性の関係から親の通勤途上にある、若しくは勤務地に近い三光の学校に通わせたいという意見がでるのではないかな。
- ・ 本耶馬溪から山国までの3地域の小中学校を一気に耶馬溪地域に統合して、小中一貫教育の学校を作ったりというのは相当な抵抗が生じると思う。
- ・ 仮に統合して耶馬溪に学校ができた時に、現状自力で通えているが通えなくなって親の負担が増える。特に災害があった際に「何時までに迎えに来てください。」と言われても実際にたどり着けるのかわからない。
- ・ 人数だけを見れば一つの学校に統合するのが一番効率的ではあるが、地域性や災害対応等を考えた時に難しい面も出てくるので、3地域それぞれ地域ごとに統合する案が良いと思う。

#### ⑤学校再編のプロセス（案）

- ・ 保護者については思いが熱く、色々な意見がある。今後会議を進めていく中で、担っているものが大きく、頭が重たくなっているのが現状である。
- ・ 学校を統合する際に地元の学校に対するとて強い思いを持っている方々がいるので、卒業生や地域の人たちのご意見もしっかり聞いていかないと後々噛み合わなくなるところも出てくる。
- ・ 義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校のような「新しい学校」のコンセプトを周知し、「新しい学校」を望む旧郡部のそれぞれの地域の意向をアンケートで把握する必要があると思う。

## ⑤学校再編のプロセス（案）※前頁からの続き

- ・保護者の方々は、自分の子どもが卒業するまでにどういう形になるのか、或いは自分の子どもが入学するときどういう形になってるのかというのが一番の関心事ではないかと思うので、再編に向けて協議を進める際に、最終的な再編の実施までのスケジュールを示した方がいい。
- ・どの地域も、（統合等について）同時進行で話を進めていくのか。
- ・校舎を新築したり、増築したり、改築したりということは、地域住民の方もイメージしやすいが、教育課程の編成などは一般の方は馴染みがないので、理解していただくためには広報も工夫が必要だと思う。
- ・豊前市の蔵春学園や豊後高田市の戴星学園など、昔の私塾（寺子屋）の名前をとって校名が決まったように、「新しい学校」を作るなら、中津市にもそのような私塾があったと思うのでそれを調べておくといいと思う。

## ⑥通学路・通学支援・跡地活用・フォロー

- ・スクールバスの関係や統合後の通学距離とかも親の負担等を考え、今後、話し合っていければと思う。
- ・統合となると現状より朝のスクールバスの時間が早まる可能性があるので保護者にとっても子どもにとっても負担軽減とはならないと思う。
- ・スクールバスはあったほうがいいと思うが、子どもの健康面や体力面、保護者の負担も含めて考えた方がいい。また身体の不自由な子どもが乗ることもあるのでそういった部分が充実したスクールバスにならなければならないと思う。
- ・現状の通学支援について小学校は4km、中学校は6kmというのは、今の小中学生が歩いて行くのは不可能だと思うし、もう少し柔軟に考えてほしい。（※1）
- ・コミュニティバスやスクールバスの時間帯で授業の時間割を変えたりしている現状があるので再編の際にはそういったところを手厚くしてほしい。
- ・この地区だから一律に全員歩きで登下校というのはおかしいと思う。
- ・現状山国地域ではデマンドバスが走っていて、デマンドバスだと確実に乗車する人がいて便利だが、それを利用することで歩くことがない子もいる。
- ・保護者の立場からすると、通学が1番大変なので、通学はバスに乗れば大丈夫ですよというのをアピールできればいいと思う。
- ・学校は、コミュニティ、防災それぞれの拠点でもある。今後、地元説明会等を行う際にそのような考え方や、跡地活用の先事例を提示することが大切である。
- ・学校跡地について、災害等があった場合に防災ヘリやドクターヘリ等が離着陸できる場所として活用してほしい。
- ・防災の関係とか連携しないといけないのではないかと思う。
- ・校舎の中でも特に体育館というのは地域にとっては貴重で重要な施設だと思う。
- ・子どもや保護者の意見の集約等、学校再編成前後の検証は絶対に必要なので事前に計画しておくべき。

※1：通学距離が、小学校はおおむね4km（※2）、中学校はおおむね6km（※3）を超える場合は、通学支援を行っている。

※2：中津市立小学校児童の通学費の補助に関する条例

※3：中津市立中学校生徒の通学費の補助に関する条例